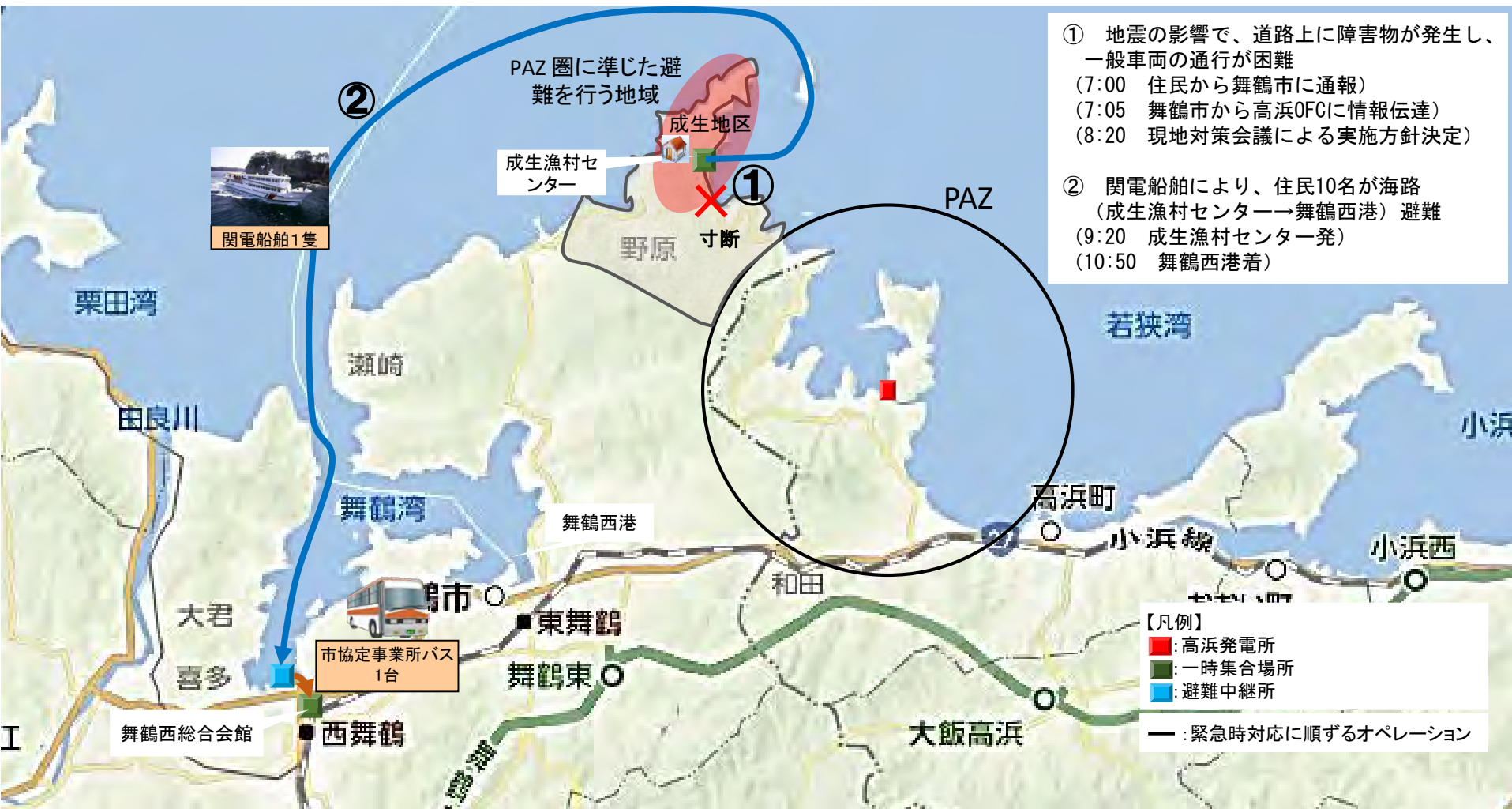


全面緊急事態（15条）における避難の実施方針（案） — 京都府エリア（住民） —

区分	PAZ圏に準じた避難を行う地域（住民）						
	対象施設	対象者	集合・出発地	輸送手段	台数	経由地	避難時集結場所
一般住民	成生地区 住民	10人 (うち2人職員)	成生漁村センター	① 船舶(関電) 経由地からは	① 1	舞鶴西港	舞鶴西総合会館
				② 市協定事業所バス	② 1		

()は、各対象者の支援者、引率者数を示す。



一時移転等の実施方針（案） －福井エリア－

平成28年8月27日

原子力災害合同対策協議会

一時移転（OIL2）における避難の実施方針（案） — 福井県エリア（避難行動要支援者・住民） —

一時移転等の対象となる地区

- ・高浜町 和田地区、
- ・おおい町 本郷地区、佐分利地区、名田庄地区、
- ・小浜市 西津地区、雲浜地区、小浜地区、国富地区、松永地区、口名田地区、
宮川地区、遠敷地区、加斗地区、今富地区、中名田地区、**内外海地区**
- ・若狭町 三宅地区

一時移転等に際しての基本的考え方

【一時移転】

<福井県>

- 対象となる地域の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施。
(対象者数 102人)
- 一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- 高浜町和田地区、おおい町本郷地区、佐分利地区の住民は、京都府綾部市の綾部PA(あやべ球場)にて避難退域時検査を受け、兵庫県丹波市の**丹波の森公苑を經由し**、三田市消防本部への避難を実施。
- 小浜市の小浜病院では、重篤患者の緊急搬送のため、実動部隊によりヘリでの避難を実施。

【地域生産物の摂取制限】

- 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

一時移転（OIL2）における避難の実施方針（案） ー福井県エリア（避難行動要支援者）ー

区分	UPZ(避難行動要支援者)							
	対象施設	対象者	集合・出発地	輸送手段	台数	安定ヨウ素剤配布地点	避難退域時検査場所	避難先
学校	小浜市 西津小、雲浜小、小浜小 児童	69人(10人)	各小学校	バス (県バス協)	3	県若狭合庁	美浜町役場	今立体育センター (越前市)
	若狭町 三宅保育所 園児	2人(1人)	三宅保育所	自家用車	1	上中庁舎		越前体育館 (越前町)
福祉施設	おおい町 楊梅苑 入所者	2人(1人)	楊梅苑	車イス車両 (おおい町社協)	1	ふるさと交流センター		萩の苑 (敦賀市)
		1人(1人)		ストレッチャー車両 (関電)	1			
病院	小浜市 小浜病院 入院患者 (重篤者)	1人(2人)	小浜病院	① ストレッチャー車両(敦美消防) ヨウ素剤配布後からは ② ヘリ(陸自)	① 1 ② 1	県若狭合庁	※ 避難先にてスクリーニング・除染を実施	福井県立病院 (福井市)
	小浜市 小浜病院 入院患者	1人(1人)		ストレッチャー車両 (関電)	1			
福祉施設	小浜市 やすらぎの郷 入所者	2人(1人)	やすらぎの郷	車イス車両 (やすらぎの郷)	1	美浜町役場	若越みどりの村 (越前市)	
		1人(1人)		ストレッチャー車両 (関電)	1			
	若狭町 松寿苑 入所者	2人(1人)	松寿苑	車イス車両 (松寿苑)	1	上中庁舎	第三光が丘ハウス (越前町)	
		1人(1人)		ストレッチャー車両 (関電)	1			

()は、各対象者の支援者、引率者数を示す。

一時移転（OIL2）における避難の実施方針（案） －福井県エリア（住民）－

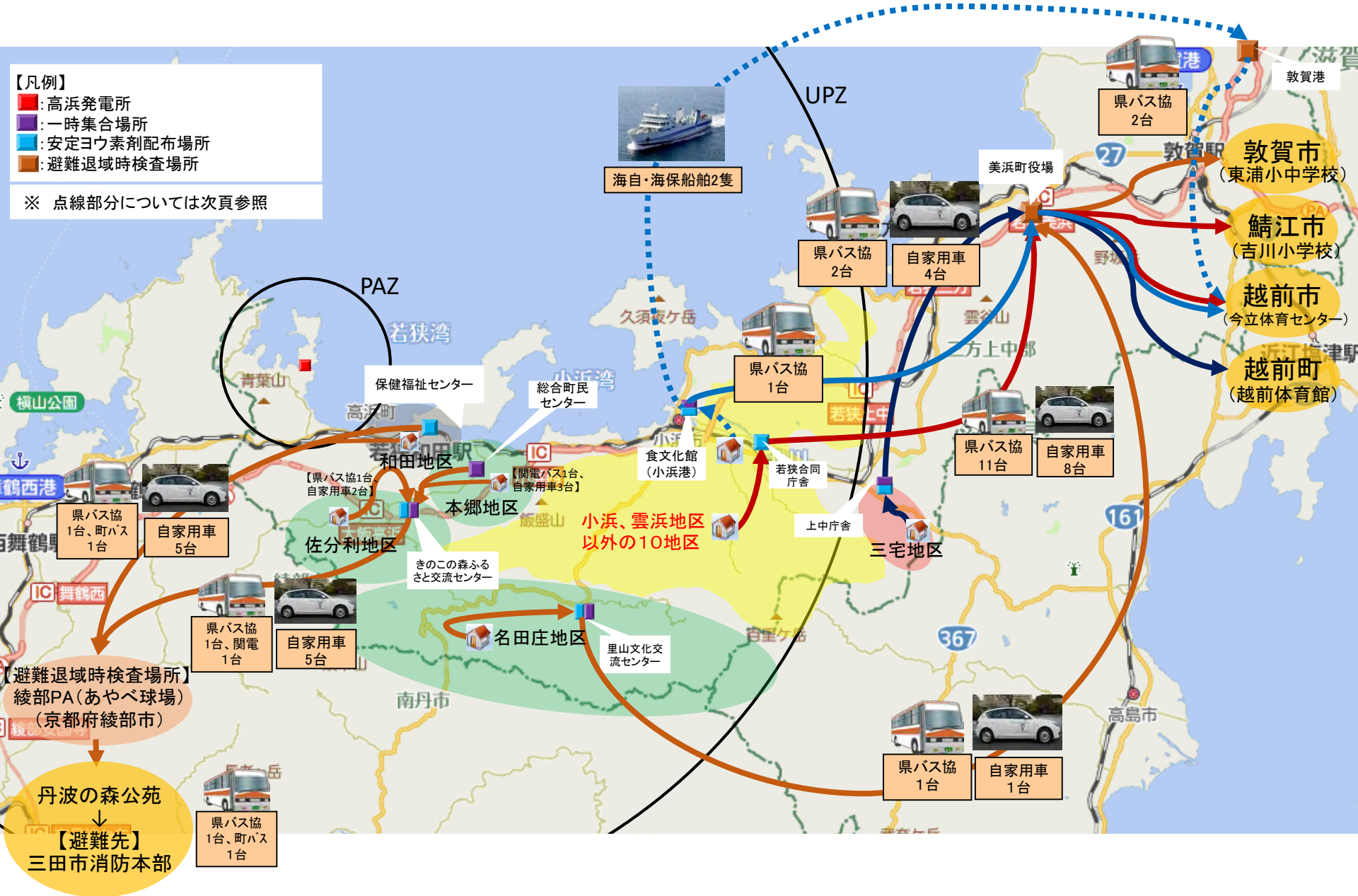
区分	UPZ(住民)								
	対象施設	対象者	集合・出発地	輸送手段	台数	安定ヨウ素剤配布地点	避難退域時検査場所	経由地	避難先
一般住民	高浜町 和田 住民	14人	保健福祉センター	バス (県バス協)	1	保健福祉センター	綾部PA (あやべ球場) (京都府綾部市)	丹波の森公苑 (兵庫県丹波市)	三田市消防本部 (兵庫県三田市)
		15人	保健福祉センター	バス (町バス)	1				
		15人	自宅	自家用車	5				
	おおい町 本郷 住民	15人	総合町民センター	バス(関電)	1	ふるさと交流センター			
		6人	自宅	自家用車	3				
	おおい町 佐分利 住民	15人	ふるさと交流センター	バス (県バス協)	1				
		4人	自宅	自家用車	2				
	おおい町 名田庄 住民	22人	里山文化交流センター	バス (県バス協)	1	里山文化交流センター	美浜町役場	東浦小中学校 (敦賀市)	
		2人	自宅	自家用車	1				
	小浜市 雲浜 住民	18人	食文化館 (小浜港)	① 船舶(海自) 避難退域時検査場所 からは	① 1	小浜港 (小浜市)	敦賀港 (敦賀市)	今立体育センター (越前市)	
	小浜市 小浜 住民	18人		② バス(県バス協)	② 1				
				③ 船舶(海保) 避難退域時検査場所 からは	③ 1				
				② バス(県バス協)	② 1				
	小浜市 雲浜・小浜 住民	20人		バス (県バス協)	1				
	小浜市 内外海・西津・国富・松永・口 名田	150人	各地区公民館	バス (県バス協)	6	若狭合庁舎	美浜町役場		
		8人	自宅	自家用車	5				
小浜市 宮川・遠敷・加斗・今富・中名 田・加斗	120人	各地区公民館	バス (県バス協)	5					
	6人	自宅	自家用車	3					
若狭町 三宅地区 住民	45人	上中庁舎	バス (県バス協)	2	上中庁舎	越前体育館 (越前町)			
	8人	自宅	自家用車	4					

一時移転 (O I L 2) における実施方針 (案) — 福井県エリア (住民) —

【凡例】

- 高浜発電所
- 一時集合場所
- 安定ヨウ素剤配布場所
- 避難退域時検査場所

※ 点線部分については次頁参照



一時移転（OIL2）における実施方針（案） —福井県道路不通状況—



(C)2016ZENRIN(Z05E-第175号)

○ これまでの経緯

9:20 地震の影響で、家屋・電柱の倒壊等により道路が通行不能を確認

(①小浜土木職員による道路パトロールの結果、通行不能と判断。高浜OFCに通報連絡)

○ 今後の予定

②県警察本部による国道27号（湯岡橋東詰交差点）における交通整理・誘導の実施 (10:00～ 開始)

③海自および海保船舶による雲浜・小浜地区住民の海上避難（小浜港～敦賀港）の実施 (10:00～ 開始)

※要請を受けた海自および海保は、周辺の海上警備にあっていた船舶を小浜港に向かわせる